



平成19年4月から全国市町村職員共済組合連合会(以下「市町村連合会」という)において年金業務の一元的処理が行われると聞いていますが、何のために行うのですか、また、年金の決定や支払いおよび年金の請求先はどうなるのですか？



■一元化の目的

まず、一元的処理が何のために行われるのか、その目的としては、大きく分けて次の2つがあります。

①年金財政の安定

今まで、全国の各市町村職員共済組合がそれぞれ積立金の管理・運用を行っていましたが、平成19年4月からは、これらの積立金を市町村連合会に統合し、一元的に管理・運用することになります。

これによって、年金財政を安定させることができ、より効率的な資金運用も可能になることから、将来にわたって安定的に年金の支給を行うことができるようになります。

②事務の効率化とサービスの向上

長期給付事業を一元的に処理することによって、効率的な事務処理を行い、全国どこの共済組合においても相談に対応できるようにするなど年金相談体制の充実をはかったり、組合員・年金受給権者の皆さまにより多くの情報提供を行うなど、より一層のサービス向上をはかります。

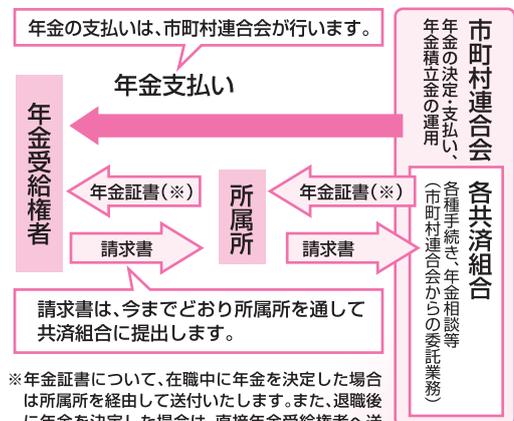
■年金の決定・支払い

次に、年金の決定・支払いについては、平成19年4月からは市町村連合会が行います。

ただし、各種手続き業務などの実務は、当面、各市町村職員共済組合にゆだねることとしているため、これらの業務は引き続き奈良県市町村職員共済組合で行います。

したがいまして、年金の請求書や各種届出書などの提出先については、今回の一元的処理によって市町村連合会あてになりますが、組合員・年金受給権者の皆さまの利便性や身近なサービスなどを考慮し、年金の請求書や各種年金関係の届出書等は、今までどおり、奈良県市町村職員共済組合に対し提出していただくことになります。お問い合わせ等は従来どおりで奈良県の共済組合にさせていただきます。

また、今後年金を決定した場合の年金証書や年金額に改定があった場合の年金改定証書並びに年金に関する各種お知らせ等は、市町村連合会から奈良県市町村職員共済組合を経由して皆さまのお手元にお届けします。



なお、今回の年金業務の一元的処理によって、年金の支給額や支払日が変わるということはありません。また年金を受け取る金融機関を変更する必要もありませんのでご安心ください。